30年度 かりやエコポイントプロジェクト

4月16日(月)スタート!

減らそうCO₂！
増やそう
エコポイント！

エコ活動で
ポイントを貯めて、
ごほうびを
もらっちゃおう！

参加申込み 既に申込済みの人は不要。カードは引き続き使用可。

エコ市民宣言　10ポイント

※30人以上のグループでの申込みは25ポイント、紹介者、メール登録者には5ポイントを発行します。

かりやエコポイントカード発行

制度が新しくなります!

NEW **節電キャンペーン**

7～9月、12～2月の
電気使用量削減
削減量に応じたポイント

ひと月でも削減できれば、
ポイントが付くようになるよ！

※詳細は、参加マニュアルまたは市HPをご覧ください。

ためる エコ活動の実施

環境家計簿の提出
85ポイント/月(最大6か月)

グリーンカーテンコンテストに参加
参加登録10ポイント
実績報告75ポイント

ペットボトルキャップの回収
10ポイント/2kg

指定の環境イベントに参加
10ポイント/イベント
(3回参加するごとに、20ポイントを加算)

省エネ啓発機器の借用
15ポイント/回(最大3回まで)

リサイクルプラザ「エコくる」の利用
出品、購入、または傘の修理
10ポイント/日

刈谷おもちゃ病院の利用
おもちゃの修理の依頼
10ポイント／おもちゃ1個

観光案内所でのコムス、レンタサイクルの利用
10ポイント/日

など

ポイントがたまったら

つかう 自分や地球にごほうび！

※詳細は9月ごろ発表予定

商品券などと交換
500ポイント
・商店街連盟発行500円分商品券
・交通児童遊園回数利用券(11枚つづり)

エコ商品と交換
トイレットペーパー　伯方の塩　など

懸賞に応募
5ポイント/1口
サンモリーユ下條ペア宿泊券や
協賛事業者・団体からの提供商品
などが当たります。

環境活動に寄付
1ポイントから

など

エコ活動継続

例えば…このように使えます!

環境家計簿最大6か月分提出

エコ市民宣言 10ポイント ＋ **環境家計簿** 510ポイント(85ポイント×6か月) ➡ **520ポイント**

＝

商品券と交換
商店街連盟発行
500円分商品券　500ポイント

懸賞に応募
5ポイント／1口
(5ポイント×4口=20ポイント)

時　ポイント発行　4月16日(月)～31年3月15日(金)
　　ポイント還元　10月1日(月)～31年3月15日(金)
対　市内在住、在勤または在学の人、市内に活動拠点を有する団体
申　ポイント発行期間中に、申込書(市HPからダウンロードまたは環境推進課で配布)をFAX(24-3481)、メール(kankyo@city.kariya.lg.jp)、郵送または直接、環境推進課(〒448-8501　刈谷市役所)へ。
　　※市HPからも申込可
問　環境推進課(☎62-1017)

協賛事業者・団体募集中
※詳しくは市HPをご覧ください。